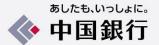
「経営者保証に関するガイドライン」の対応方針について



■「経営者保証に関するガイドライン」への対応方針

弊行は、経営者保証に関するガイドライン研究会(全国銀行協会および日本商工会議所が共同事務局)が2013年12月5日に策定・公表した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「ガイドライン」という。)を踏まえた態勢を整備いたしました。

弊行では、従来より「担保・保証に過度に依存しない融資の促進」に取組んでおり、今後においても、ガイドラインにもとづき経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまと保証契約を締結する場合、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客さまがガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めて参ります。

- 1. 保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しのお申し出があった場合以下の要件等を踏まえ、保証の必要性等を総合的に検討して参ります。
 - ・ 法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されているか
 - ・ 法人と経営者の間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていないか
 - ・ 法人のみの資産、収益力で借入返済が可能と判断し得るか
 - ・ 法人から適時適切に財務情報等が提供されているか
- 2. ガイドラインに即した保証債務の整理を申し立てられた場合 保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案したうえで、履行の範囲を検討して参ります。

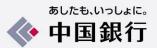
■ご契約内容の説明について

保証契約を締結する場合は、「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるのか」を、お客さまの知識、経験等に応じて、理解と納得を得られるよう説明して参ります。

- ※「経営者保証に関するガイドライン」の詳細につきましては、次のホームページをご参照ください。
 - 日本商工会議所: 「経営者保証に関するガイドライン」について https://www.jcci.or.jp/sme/assurance.html

● 全国銀行協会 : 経営者保証ガイドライン https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/

「経営者保証に関するガイドライン」の活用状況について



■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の状況

項目		2023年度 下期	2024年度 上期	2024年度 下期	2025年度 上期					
新規に無保証で融資した件数 (A)		5,162件	5,859件	5,575件	5,873件					
経営者保証の代替的な融資手法として、										
	停止条件付保証契約を活用した件数(B)	13件	10件	6件	4件					
	解除条件付保証契約を活用した件数(C)	4件	3件	3件	3件					
	ABLを活用した件数(D)	0件	0件	0件	0件					
新規融資件数(E)		8,320件	8,961件	8,321件	8,371件					
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(A+B+C+D/E)		62.2%	65.5%	67.1%	70.2%					

■事業承継(代表者交代)時における保証契約の状況

項目	2023年度 下期		2024年度 上期		2024年度 下期		2025年度 上期	
新・旧経営者ともに保証契約なし	85件	31.0%	70件	21.3%	19件	6.0%	35件	9.9%
新経営者のみ保証契約あり	59件	21.5%	59件	17.9%	109件	34.2%	91件	25.7%
旧経営者のみ保証契約あり	123件	44.9%	200件	60.8%	181件	56.7%	224件	63.3%
新・旧経営者ともに保証契約あり	7件	2.6%	0件	0%	10件	3.1%	4件	1.1%